

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回 枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会
開催日時	平成30年11月6日（火曜日） 10時00分から 11時10分まで
開催場所	枚方市役所別館 第3委員会室
出席者	石川路子委員、池内淳子委員、狩野史男委員、武正行委員 吉川眞委員
欠席者	なし
案 件 名	1. 枚方市新庁舎整備基本構想（素案）について 2. その他
提出された資料等の 名称	資料1：枚方市新庁舎整備基本構想（素案）案 資料2：枚方市駅周辺再整備基本計画（草案） 資料3：枚方市新庁舎整備に関する市議会からの質問等（要旨）と市の考え 参考資料1：意見聴取会でのご意見の反映 一覧
決定事項	—
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3人
所管部署 （事務局）	市駅周辺等活性化推進部

審 議 内 容

1 開 会

座 長：それでは、定時になりましたので、第4回枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会を開催いたします。本聴取会は、新庁舎の基本構想策定に向けて、市から出される基本構想に関する各項目の考え方や案などに対して、意見を行うという主旨で、これまで3回開催されております。第2回と第3回は、新庁舎の方針や機能、庁舎位置など基本構想の根幹となる部分について、事務局からの申し出により、個別に意見聴取がなされたところです。本日は、基本構想の事業手法や事業費、スケジュールといった部分をはじめ、これまで市が本聴取会や市民アンケート、ワークショップでの意見を踏まえながら、市内部でまとめた基本構想（素案）という形で、構想全体の説明があると聞いております。あわせて、市駅周辺再整備基本計画についても、説明いただけると聞いていますので、委員の皆さんのご協力をお願いします。それでは、事務局から本日の意見聴取会の進め方や資料の確認等の説明をお願いします。

2 資料の確認等

事務局：本聴取会につきましては、公開を前提とさせて頂いており、本日は傍聴者がおられますので既に入場して頂いていますとともに、本聴取会の会議録作成にあたりまして、会議内容を録音させて頂いております。次に、資料の確認をお願いいたします。資料1「枚方市新庁舎整備基本構想（素案）」。資料2「枚方市駅周辺再整備基本計画（草案）」、資料3「枚方市新庁舎整備に関する市議会からの質問等と市の考え」、参考資料1「意見聴取会でのご意見の反映一覧」をご用意しております。なお、本日の終了時刻については、11時頃を予定しております。また、本日の最後になりますが、副市長の長沢より、委員の皆様へご挨拶をさせて頂きたく予定でございます。

3 枚方市新庁舎整備基本構想（素案）について

座 長：議題に移りたいと思います。次第の1番、「枚方市新庁舎整備基本構想（素案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：まずは、資料1の枚方市新庁舎整備基本構想（素案）についてご説明いたします。基本構想素案は、これまで3回の意見聴取会の資料をもとに、委員のご意見を踏まえてまとめています。21ページから24ページにかけては、新庁舎整備にかかる事業計画を記載しています。4-1の事業手法ですが、本市では、大規模な建設事業などの実施に際して、「枚方市 PPP/PFI 手法活用優先的検討の基本方針」を定めています。新庁舎整備事業はこの方針の検討基準に該当することから、本方針に基づいた検討内容を記載しています。庁舎の事業手法としましては、一般的な従来型手法と、それ以外に、設計から維持管理までを一括発注し

て、官と民が連携して事業を行う DBO 方式がございます。三つ目は、DBO 方式と同じく、設計から維持管理までを一括で担うとともに、初期費用の資金調達を民間事業者が行う PFI 手法がございます。この 3 つの事業手法について比較検討を行いました。22 ページでは、各手法での事業費の負担を検討するための条件をもとに、内閣府が示す計算表を用いて比較検討を行い、従来型手法と比較して、DBO 方式や PFI 手法による財政支出の削減額として VFM の試算比較を行った結果を 23 ページに掲載しています。試算の結果、設計、建設、維持管理、運営のそれぞれを分けて発注する従来型手法よりも、DBO 方式や PFI 手法ともに、一括発注によるコスト削減効果が期待できます。さらに、PFI 手法の場合は、建設時の費用を民間事業者が先に負担することにより、市は分割して支払うことが可能となるので、財政負担の平準化が図れることから、持続可能な財政運営の観点でも効果があります。また、従来型手法は、庁舎の形や大きさが仕様発注となるため、市の意見を反映させやすいことから、状況の変化に対応しやすいというメリットがあります。一方 DBO 方式や PFI 手法は性能発注となるため、民間事業者のノウハウの活用や創意工夫により、効率的な設計、建設、維持管理やより質の高いサービスの提供が期待できます。これらを総合的に判断しますと、新庁舎整備に際して PPP や PFI 手法は効果があると考えます。次に、4-2 の概算事業費です。現時点では、市駅南側の駅前広場がある②街区、現本庁舎を含む④街区、新庁舎予定地の⑤街区を一体的とした市街地再開発事業を想定しています。再開発事業による権利変換や補助金が充当されます。また、新庁舎建設の基金を活用することにより、新庁舎整備に係る概算事業費には、新たな負担は生じない試算となります。しかしながら、当該市街地再開発事業や社会経済状況の動向によっては、費用負担が生じる場合もあるため、さらなる事業費の精査と財源の確保に努める考えを記載しています。4-3 のスケジュールには、市街地再開発事業と庁舎整備を PFI 事業で実施した場合のスケジュールを示しています。以上が、資料 1 の説明になります。次に参考資料 1 をご覧ください。資料一番右の欄に、これまで委員の皆様からいただきましたご意見を、基本構想や市駅周辺再整備基本計画に反映させていただいた点などを一覧にしています。本日の聴取会のご意見も含め、今後の設計や運営に至るまで様々な視点からの貴重なご意見は、次のステップへとつなげていきたいと考えています。引き続きまして、資料 2 の枚方市駅周辺再整備基本計画（草案）の内容について、新庁舎の位置に関わる事項を中心にご説明します。1 ページの本計画策定の目的は、市駅周辺再整備における、まちづくりの方向性や庁舎位置も含めた土地利用計画と施設配置計画の実現化に向けた方策等を示した計画である旨を示しています。23 ページをご覧ください。ここでは、最適な土地利用や施設配置を示すにあたり、④街区と⑤街区それぞれに新庁舎を配置した場合、まちづくりの観点や財政負担、事業スケジュールなどの項目で比較検討を行った結果、⑤街区に本庁舎を配置した場合の方が、回遊性の向上や広場の拡充、賑わいの創出、市民の利便性、防災面などにおいて、

国・府・市有財産の最適利用と効率的なまちづくりを進めるという観点から、定住促進や交流人口の拡大や、より多くの民間投資と経済効果が見込まれることから、総合的に優れていると評価しています。資料2の説明は以上になります。最後に資料3をご覧ください。9月に開催しました市議会の全員協議会と定例月議会において、新庁舎基本構想に関する質疑内容と市の答弁の要旨をまとめたものになります。主には、庁舎の集約化・既存施設の活用、駅前行政サービス機能の再編、整備時期などの質問がございました。資料の説明は以上です。

座長：ただ今、事務局から基本構想（素案）と、市駅周辺再整備基本計画（草案）について説明がありましたが、今回、新たに説明がありました基本構想の第4章の事業計画ということでございますが、あるいは構想全体を通して、また基本計画について、何かございましたら委員の方からご意見をお願いいたします。

武委員：本日は最終ということで、基本構想の素案の事業手法、概要事業費、スケジュールについて重点的に意見を行うということですね。

狩野委員：本日の会合は、当初想定していた第5回を第4回に繰り上げたという理解でよろしいか。改めて全体的な意見も、最初に戻ってということになるのか、市の意見を聞かせてください。

事務局：狩野委員からおっしゃっていただきましたように、第1回を開催させていただいた時は、全5回で進めたいと事務局では考えておりましたけれども、第2回、第3回のときに、当初予定しておりました2回目から4回目の内容を、それぞれ個別に時間を割いていただいてご意見をお聞かせいただきました。そのことによって本日、全部をまとめた素案という形までたどり着くことができました。当初5回でご意見を伺うものを、市の都合になります4回でまとめさせていただいて、この後、素案について外部へ出していきたいと思っております。

狩野委員：そこを整理しておかないと、もう一度、全体を見直すということになると、意見も後戻りになるので、本日のまとめ方としては、武委員がおっしゃるような格好で事業計画だけで進めるということだと思います。基本計画の素案に④街区と⑤街区の比較の表がありましたが、デメリットが書かれていないというところがありましたね。ただ資料3で議員が非常に重要な質問をしておられるところがあるんです。これは別に答えていただく必要はないですが、位置を決めるとか、決めないとかいうことは別にして、議会を通るのか通らないかという見通しがこの説明では分からない。市会議員の皆さんはこれで納得されたかもしれないけれども、今後は議会の選挙もあり、庁舎完成までは早くて7年。スケジュール通りでいくと9年後ですよ。これからいくと2025年の完成ということですがけれども、議員もその辺の憂いというのがあるのかと。⑤街区へ移転した場合、④街区にした場合という比較じゃなく、どっちのハードルが高いのかという検証もしておかないといけないと思います。非常に大事なところだと思うんです。私は⑤街区の方がハードルは高いと思います。だけれどもそのハードルを乗り越えたら先には、良いものができるという考え方です。だから⑤街区で良いということで

すが、まずハードルを越える手だてはぜひ必要だと思います。そうでないと④街区ではやらない⑤街区でやりたいというような論議は水泡に帰してしまう話になるので、その辺のところにも考えていますよというようなところを示さないことには、納得できないのかと思います。それと本日の会議時間を事務局が1時間とした理由を教えてください。

事務局：今回の議題は、第4章のところ为主线になると想定し、1時間を目安に設定しました。

座長：基本的にですけど、狩野委員や武委員もおっしゃっている21ページ以降の第4章について、ここに関して集中した議論をやりたいと思います。

石川委員：事業手法としてPPP/PFIを活用されるということですが、PPP/PFIの実績は、既に他市でもありますが、23ページにある、要求性能水準書というのが非常に大きな役割を担うことになりますので、これをしっかりと作り込まなければいけません。そうでないならば、今後のランニングや運営のところで不具合が生じる恐れがあります。要するに、建設時には良いけれども、時代の変化に伴っていろいろな要求が出てきます。それらに対応する時に、最初に作った要求性能水準書が縛りになってしまい、柔軟な対応ができないということをよく聞きます。この作り込みが非常に難しいのでしっかりと検討するべきであると思います。PPP/PFIに関しては、民間資本を活用してとか、民間のノウハウを活用してという、非常に聞こえはいいですけども、これから発生するリスクには、どんなリスクがあるのかということもしっかりと検討していく必要があると思います。例えば、予定の収益が見込めなかった場合、そのリスク分担をどうするのか、ということも明確に提示することもPPP/PFIでは重要な検討事項の一つです。もちろん庁舎に関しては、集客による収益を目的とするものではないのですが、やはり時代の変化に伴うリスクといったものを想定した対応が必要であると思います。

座長：とても大事なことですね。

石川委員：基本構想に明記する必要はないですが、事業にはあらゆるリスクが考えられますので、それらに対する対応をしっかりと踏まえた水準書というものを作成するというのを考えて事業を進めていかなければならないということを中心に留めていただきたいと思います。

事務局：PFIを進めていく場合は、要求性能水準書の作成というところは、ここにも工夫という表現をしていますけど、そういうリスクのところは、いろいろな情報を収集しながら、我々としてもしっかりと研究していく必要があると思っております。

狩野委員：石川委員に関連していますが、スケジュールでは、PFIで実施した場合と記載してあって、DBOというものがもう無視されて、PFIありきというようなことになっていると思う。市が決められることですが、私はDBOの方がいいと思っている。石川委員がおっしゃったように、どの方式においても、どの段階においても市の意見が反映できるような、市がチェックできるような体制がものすごく大事な話だと思う。設計や施工を一本化すると、別々にするという考え方

はあるけれども、一本化した方が後々の手間は楽になる。ところが一本化すると市の方が積極的に関与していくような体制を取っておかないと、例えば手抜き工事がある可能性もあり得る。決して事業者を信用しているとか信用していないということではなく、その可能性の話をしているわけです。どの整備方法でもいいが、市がそれぞれの段階で必ずチェックできるような体制は入れておいて、口出しできるような方法を取っておかないと後で後悔すると思う。石川委員のおっしゃったことと関連付けての意見を申し上げました。

事務局：ありがとうございます。

池内委員：この事業には、国のお金、府のお金、市のお金などのお金の色が沢山見える。公共的なお金が市だけの話じゃないので、想定どおりに進められないところもあると思います。既存の枠組みの中でうまく采配できないところがあって、あらゆる点で調整しながら、新たな方法を採用しないといけないと思います。この事業には、たくさんの意見が関わっているはずなので単純にはいかないはずで。それと市街地再開発事業ということで集合住宅等が入っているから、民間の力というところとすごく綺麗な言い方ですが、要は枚方市の資産価値を絶対に落とさないというような、まちづくりの仕方がすごく大事になります。民間を活用していくというのはその言葉通りのことではなくて、そのノウハウを必ず枚方の中に落としていってもらいたいというような意気込みが必要だと思います。公的なお金の色がたくさんあって、民間のお金もたくさんあるので、狩野委員が発言されたチェック機能は、やはり市が持つしかないが、市ができることは限られているので、いろいろるところから助けてもらいながら、必ずチェック機能だけは外さないという方法論を持たれた方がいいと思います。

狩野委員：建てる時最初の10年間ぐらいの論理は確かに民間活用という言葉はものすごくキーワードになるけれども、20年、30年ぐらいになってきて陳腐化してくるような時期になってくると、民間を入れたことによってどうにもいかないという事例は全国的にいくらでもある。民間というのは、5年、10年の話であったら、綺麗ごとで成り立つけど、30年、40年経って、建て替えや維持管理の問題ということになってくると、陳腐な庁舎になってしまうということを非常に恐れます。だから無理してでも枚方市の財政で庁舎を造るのだという意気込みを持ってもらわないと、立派な市庁舎にはならないという感覚を持っています。

池内委員：一点確認したいのですが、素案の第4章は、庁舎のことだけなのか、それとも市駅周辺全体を示しているのですか。

事務局：想定しているのは庁舎の部分です。

池内委員：庁舎の部分ですか、このPFIの資料を見ながら市駅周辺全体の特に駅前集合住宅のところを想定して発言していました。

石川委員：市庁舎に関してはこのPFIで行い、市街地再開発に関しては、市街地再開発組合の方式で行うということではないでしょうか。

池内委員：分かりました。

石川委員：先ほど池内委員がおっしゃっていたように、この事業にはあらゆる権利やお金が立場を含めて錯綜するという点で、市はさまざまな立場に立たれる可能性がありますので、かなり大変だと思います。例えば、市庁舎を建てるという主体にもなりますし、その市街地再開発組合での立場もそうです。全国的にもあまりこのような事業の事例が少ないと思うので、困難なことも多いと思いますが、逆にうまくいくと、さすが枚方市という話になると思います。やはり先ほどおっしゃったような委員の方々のご発言のように、市が重要なのは、枚方市を今後どうするべきなのかという大きなビジョンを持たれることだと思います。どうしても民間企業の目先の利益とは言いませんが、利益追求になってしまいますので、枚方市駅周辺をどうリニューアルしていくかというところの軸をぶれずに市庁舎はこうあるべき、それから街全体はこうあるべきというところを、しっかりと民間に示すことが重要であり、これが狩野委員のご意見だと思いますので、ぜひ、それをハンドルするのはかなり大変だと思いますが、ぜひやり遂げていただきたいと思います。

池内委員：庁舎で PFI の想定だと、民間資金は 4 分の 1 分で、25%と 75%に振り分けているのですね。

事務局：あくまでも内閣府の計算表で試算する上での想定とさせていただきます。

池内委員：庁舎事業費の 4 分の 1 程度だったら、あまり困ったことになるような気がしないところがありますが、いずれにせよ枚方市でしっかりと事業をハンドリングするということが必要ですね。

座長：要するに市街地再開発計画という大きな枠組みの中で、庁舎は④街区とか⑤街区とかという全体のプランを立て、⑤街区で庁舎は考えるというのは、ある意味でこれは別個の計画ですね。それを大きな事業の中では一つに含めて、庁舎は PFI で行おうというところに難しさがあると思います。委員のご意見というのは、そこをマネジメントしていくところが重要になるというご意見かと思います。資金的な問題も、基本的には庁舎というのは民間利用を主体にするわけではないので、そこに民間資金が入ってくるというところのマネジメントが大事という気はします。狩野委員がおっしゃったように、その昔は、大阪市内でも民活の名の下にいろいろな再開発のプロジェクトがありましたが、失敗した事例では銀行が全部、資金を引き上げるような話になりました。そういうところを問題視して PFI 法という法律が改正されて、うまく事業が進むように国はバックアップをしているわけですが、大きな計画と個別の計画というものをうまくネゴシエーションする大変さがあり、今後は商業施設のところとか、住居施設あたりの計画の中でも、またいろいろと出てくると思います。

狩野委員：企業と企業の場合は、どちらか片方が勝手に契約を解消して引き下がることもありますよね。でも逆に民間からやめたと言われたときに、市がどう対応するのかという点も問われるわけです。この点はチェックができる体制について十分な論議をしないといけないです。20 年後、30 年後を見通すのは難しく、今の駅前

が昭和 45 年から 50 年の間にできた街ですが、すでに街並みが古いと言われてい
る。だから 20 年後、30 年後のことを考える必要もないと思います。ただ民間を
入れるとどうなるかという想像は付くわけで、それをぜひともクリアしてくださ
いと申し上げているのです。どの整備手法でもいいけれども、従来型だけは良く
ないと思います。

武委員：今後はこの基本構想が公に出ていくわけですが、PFI、PPP、BTO、DBO などがあっ
て分かりにくいので、一般の人が見ても分かりやすい表現方法にした資料に工夫
した方がよい。結果的には PFI で行うということでしょうか。

事務局：現時点では PFI 手法でやるということを決してもものではありません。場合によ
っては、自己資金による DBO 方式に基づいて実施するという事も含めて並列
で検討を進めたいと考えています。

狩野委員：DBO は市が全ての資金を調達して、設計や施工を業者に任せるというやり方
で、資金的な面で PFI と違って来る。PFI は市も資金を出すけれども、民間のお
金も一部使う考え方なので、DBO の方がいいと私は思っている。民間のお金を使
うよりも、財政的な負担はあると思いますが、それは 50 年、60 年というよう
なものになると結果的には安くなると思います。だから今、お金をたくさん使っ
ても結果的にトータルは安くなるので、それは次の世代に対しても、維持費もす
べて DBO の方がいいと思っている。しかし、基本構想を読むと PFI で進めますとい
うような文章になっているのは、いかがなものかという気はしています。

座長：DBO にしても自己資金は積み上げるか、起債にするかになり、要するに経常的に
使っているお金以上のものを手に入れないといけないわけですね。そうすると
やはりそれなりの利息だとかいろいろなものが必要になりますから、結局の負担
は一緒ではないかという気はする。

狩野委員：最終的な負担は一緒なのですが、民間に市が延べ払いをしていくという考え方
ですと、民間企業が 10 年間、20 年間、その契約を守るかどうかということが
不安定だという話をしているわけです。民間が逃げたとかいうようなことは 20 年
先に起こらないかどうかということを考えると、すべて市の方でやっていく方が
いいと思います。財政的には延べ払いだから一緒という座長のご意見も分かりま
すが、その状態が 20 年後も民間と良好な関係が続いているかどうかということが
よくわからない。そこに危険性があると申し上げており、私は DBO の方がいいの
ではという考えです。

事務局：どうしても長期間の契約になってきますので、お金のところも業務内容も含め、
あらゆる面でリスクは出てくると考えます。全ての想定は難しいですが、委員の
皆様のご意見から、リスク分担や市のチェック体制というところの検討をしっ
かりしていきます。

狩野委員：市がチェック体制をしっかりしておくとか、お金の問題も、将来に民間がどう
転ぶか分からない懸念があるという話をしているのです。懸念されることが払拭
できるのであれば、払拭できる方法を考える必要があるという話です。

事務局：基本構想で記載しているのは、従来型手法と PPP 手法の比較で、その結果、従来型手法より PPP の方がいいという結論になっていて、その PPP の中の DBO なのか PFI なのかというのは今後の検討ということです。

狩野委員：しかし、PFI を採用した場合として 24 ページにスケジュールが載っている。

事務局：スケジュールの表現につきましては修正させていただきますので、表記の中で分かりやすいように改めていきたいと思っています。

狩野委員：ここでは PFI を抜き出して、PFI ありきのようなまとめ方に見える。

石川委員：本報告書で示されたいのは、従来型と PPP/PFI の比較だと思いますので、あまり議論を拡散しないためにも、従来型と民間活用との比較をした場合、民間活用の方がより効率的であるという書きの方が、読んでいる側としては分かりやすいと思います。先ほどの議論にもありましたが、DBO にするのか、BTO にするのかというところは、今後の検討だと思いますので、これからいろいろな状況を見ながら確定していきますというような内容にされた方が良いと思います。そうでないと、どうしても従来型との比較ではなくて、DBO がいいのか BTO がいいのかという話になりがちなので。その議論は次のステップで検討するのですね。

事務局：はい。23 ページの (3) の検討結果のところ、PPP/PFI が従来型と比較して効果があるという言い方で表現をしています。委員のご意見を踏まえて、もう少し分かりやすい表現を検討します。

狩野委員：私は、公的なお金で建てるべきだと思いますから DBO の方がいいと思っています。それは私の考え方で、財政的なことを考えずに言っているわけですから、条件として合わないということであれば、PFI でも仕方がないという話になるわけです。

座長：資金調達についてはシビアなご意見が出ましたが、他にご意見ございますか。

池内委員：新庁舎整備計画はすごく難しい。本当に枚方市の 40 万人規模にしても、この間、災害が来て、地震が来て、台風が来て、すごくよく分かっておられると思うので、庁舎の話だけにすると、これから 30 年、40 年先を思うと、建物の構造的にはもう完全にスケルトンにしていられないといけない。内部は 10 年で変わります。窓口業務も何もかも 10 年で変わります。建物はそれには追従できないので、タワーマンションと同じ考え方で構造的には 40 年、50 年を死守していただくスケルトン性ということ、たぶん敷いていただかなくては行けなくて、設計業者は当然よく分かっているはずなので、チェック機能とのご意見も、庁舎に関しても同じで、それを分かってない事業者は、採用するような体制は絶対取ってはいけないということがまず一点と、やっぱりサステイナブル性なんですね。ソフトがどんどん変わっていくのに対応していただかれないといけないです。駐車場の考え方もきっと変わるし、物販の考え方も変わりますし、ただ枚方市の文化や歴史の良さとか、道路とかインフラ、公園というのはなかなか変わらない。枚方市の良さも変えてはいけないので、当てはめるのはたぶん難しいですけど、ただそれができるように必ずフレキシビリティ性というのを持たせて

おいてもらいたいというのが一点。そしてもう一点、基本構想案に ICT の文字が多く出てきますが、ICT は大事なんですけど、わりと古いというか、ICT の I はインフォメーションです。今は IoT にもう変わっていて、I はインターネット。私はすでに IoT にも食傷気味ですが、この案を見られた民間事業者が、枚方市の庁舎建設のコンセプトはこの程度かと思われてはいけけないので、今回の話で、ICT という言葉だけを盛り込む案にはしてほしくないです。

狩野委員：スケルトンは重要な話だと思います。内部構造が変わるということですね。

池内委員：そうです。

狩野委員：ICT ももう古くなっていますよね。少し前は IT だった。それからコミュニケーションも入れないといけないということで、ICT になったでしょ。それも古いというのは、この分野ではどんどん新しい言葉が出てくるということ。

池内委員：今後は国からも予算をいただかないといけないので、やはりこのあたり、国の動きやこれからのキーワードも意識しているんだという言葉を使うこと、キーワード選びは重要だと思っています。

4 その他

座長：それでは議題の 1 についてはこの程度にさせていただいて、次に 2 番の「その他」について事務局の方から説明をお願いします。

事務局：本日の意見聴取会で、当初予定をしておりましたすべての議題について、ご意見をお聞きすることができました。この間、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。資料としてご用意をしておりますが、基本構想策定までの今後の主なスケジュールについては、本日いただきましたご意見を踏まえた基本構想素案を市内部で検討・精査し、12 月定例市議会へ報告していきます。その後、市民説明会やパブリックコメントを実施し、3 月末に構想を策定する予定です。そのため、意見聴取会としましては、本日の第 4 回で全体会議を終了させていただき考えでございますが、本日頂きましたご意見に関する事等について、引き続き、個別でご相談をさせていただく場合もございますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。また、本日の資料について、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、11 月 9 日金曜日までに、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成して、公表前に各委員にご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。最後になりますが、全 4 回に亘り、意見聴取会の実施に際しまして、委員の皆様からご協力をいただきましたことについて、副市長の長沢から一言ご挨拶をさせていただきたく、もう少しの間お時間を頂戴します。長沢副市長よろしくお願い申し上げます。

5 ご挨拶

長沢副市長：本来でしたら、市長の伏見よりご挨拶を申し上げるべきところですが、他の

公務のため出席できません。皆様にくれぐれもよろしく伝えてくださいとのことです。現在、本市が取り組んでおります、新庁舎整備基本構想の策定に際しまして、3月の意見聴取会の発足以降、委員の皆様からの多大なるご協力を賜り、様々な視点でご意見を頂き、ここに素案という形にまとめることができました。新庁舎の整備につきましては、6月の大阪北部地震や9月の台風21号など、災害時の防災拠点としての役割の重要性を改めて認識しているところでございます。今後は、各委員の皆様からいただきました多くの貴重なご意見を十分に踏まえ、市駅周辺再整備とあわせ新庁舎整備の実現に向けて、更なる検討を進め、新庁舎が枚方市の顔となる、市民にとって安全で魅力的で地域の活性化につながる素晴らしい施設となるよう努めて参ります。最後になりますが、本意見聴取会に、ご尽力を賜りましたことを、枚方市を代表しまして、心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局：事務局からは、以上です。

6 閉 会

座 長：他に無ければ、これで第4回聴取会を終了します。お疲れ様でした。